

J R 東海労申第 4 0 号  
2 0 1 8 年 3 月 1 2 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

### のぞみ 3 4 号台車亀裂事故に関する追加申し入れ ( 3 )

報道等によれば、柘植社長は記者会見において、のぞみ 3 4 号台車亀裂事故に鑑み、新幹線車両の異常の早期発見に向けた対策として①台車温度検知装置の増設、②指令に専門の車両技術者を常時配置し、走行中の車両状態の常時モニタリング、③新幹線乗務員への教育の充実、を行うことを公表した。

この社長の発言に関して下記のとおり申し入れるので団体交渉を開催すること。

#### 記

1. 指令所で行うとされている、専門の車両技術者が行う走行中車両のモニタリングの項目について、詳細に明らかにすること。
2. 前項のモニタリングの結果を列車運行にどのように反映させるのか、明らかにすること。
3. 指令所における「専門の車両技術者」の位置づけ、および指令員（当直長、指令長含む）との関係（指揮命令系統）を明らかにすること。
4. 「新幹線乗務員への教育の充実」については「臭いや音の体感訓練」とされている。訓練内容を具体的に明らかにすること。
5. 「新幹線乗務員への教育」については、J R C P パーサーも対象だとされ「パーサーの役割は一段と大きくなる」とも報道されている。これはのぞみ 3 4 号事故でパーサーへの業務委託の前提が変わった、ということの意味する。会社の見解を明らかにすること。

6. 3月17日までには、JRCPパーサーへの「臭いや音の体感訓練」は終了しないはずである。少なくとも、全てのパーサーへの十分な教育が終了するまで、新幹線の車内業務見直しは実施しないこと。
7. 業務委託の前提が変わった以上、新幹線の車内業務見直し施策は中止し、労働組合と団体交渉で協議すること。

以 上